令和７年度環境保全協定に基づく「環境保全報告書」

１．重点取組目標・計画の実施状況報告

（１）エネルギー等使用量の実績報告

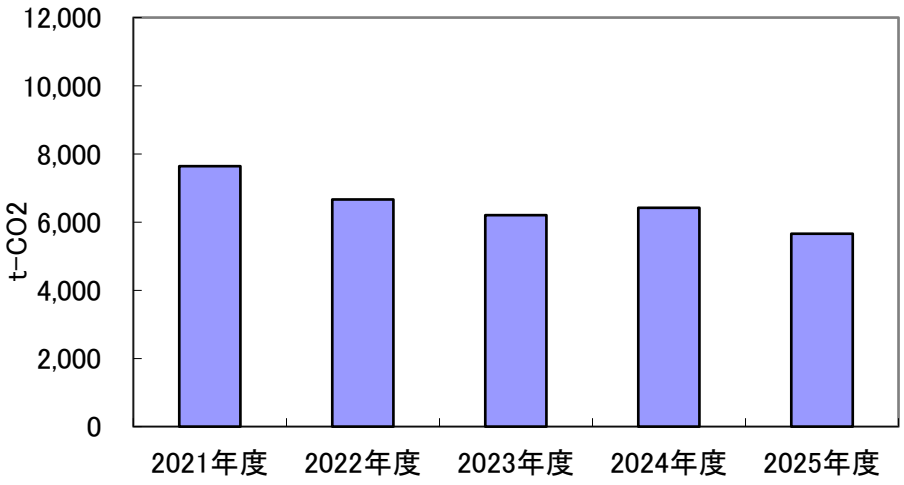
燃料・電力の省エネルギーを通じて CO2 排出量の削減に努めています。当社の今年度の実績は下表に示すとおりです。計画どおり、「(2) CO2 排出量削減のために講じた対策」に記載した省エネルギー施策を実施した結果、目標（※1）である 120(t-CO2/年)を上回る、123(t-CO2/年)の削減を達成しました。

≪　※１　CO2 削減目標について　≫

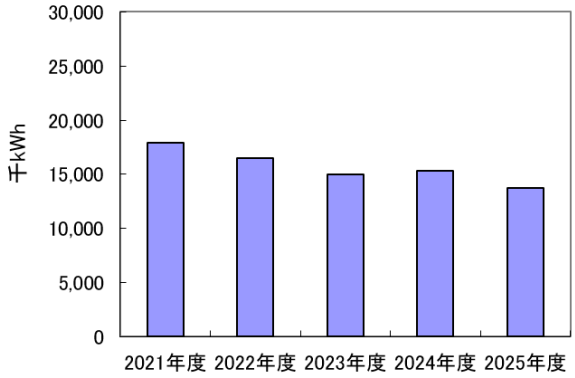
当社では操業度を原単位指標として使用していますが、業務効率化等の影響で操業度が継続的に低下しています。操業度が低下すると操業に直接関係しない設備の待機電力や空調などの固定的なエネルギー消費が相対的に大きくなります。その結果、原単位（エネルギー消費量／操業度）での評価が実態を正確に反映しづらくなり、改善効果の把握が困難となります。そのため、2024 年度からは操業度に左右されることなく実際の削減効果を定量的に評価するために「施策による削減量（絶対値)」を目標値として採用します。

項目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
CO2 排出量	(t-CO2/年)	7,365	6,604	6,203	6,415	5,663
	各施策による削減量 (t-CO2/年)				▲132	▲123
燃料	(kL)	1,066	805	814	860	730
電力	(千 kWh)	17,913	16,526	15,004	15,350	13,772
用水	(千 m3)	61	59	51	55	49

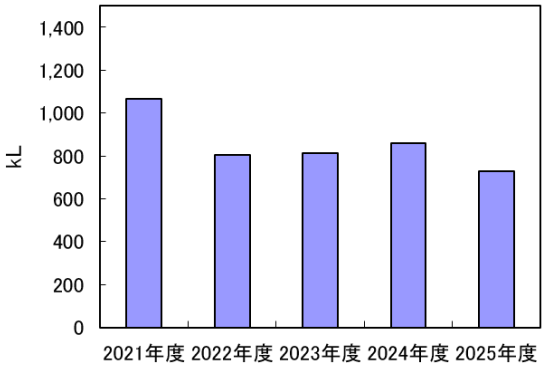
CO2排出量の推移



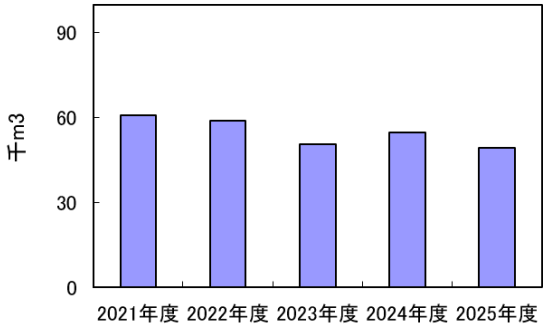
電力使用量の推移



燃料使用量の推移



用水使用量の推移



（２）CO2 排出量削減のために講じた対策

① 工場天井灯及び事務所照明の LED 化

② 空調機の熱交換器洗浄による効率向上

③ 設備の省エネタイプ及び高効率タイプへの更新

④ 省エネパトロールの定期的な実施

⑤ CO2 排出係数の低い電力小売事業者からの電力調達

⑥ 圧縮空気設備におけるエア漏れパトロールの強化

⑦ 全社的な脱炭素活動の推進

２． 公害防止対策に係る報告

（１）目標達成状況

目標項目			目標達成状況
大気汚染防止対策	大気汚染防止法及び兵庫県条例に掲げる法令の排出濃度規定を遵守する。		硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん排出濃度は全て基準を満たしていた。（別表１参照）
水質汚濁防止対策	（公共用水域に排出）	水質汚濁防止法及び兵庫県条例に掲げる法令の排水濃度規定を遵守する。	有害物質項目、生活環境項目に掲げる基準は全て遵守できた。さらに、法令規制値より厳しい条件で定めた排水濃度目標値についても全て遵守できた（別表２参照）。
		COD、窒素、燐の総量規制を遵守する。	総量規制値を遵守することができた（別表３参照）
		公共用水域への汚染を防止するため、異常時における汚染拡大の防止及び予防に努める。	油漏れや放流水の排出基準逸脱等を想定した訓練を年３回実施した。 また、油等の漏えい時に汚染拡大を防止するため、雨水排水経路における遮断対策として「緊急遮断板」の見直しを実施した。
	（有害物質を使用している場合）		
		土壌・地下水汚染の未然防止	2025 年度は法令に基づく汚染調査は無かったが自主調査を２件行った。
騒音防止対策	「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」に定める基準を遵守する。		工場敷地内は全て工業専用地域若しくは臨港地区に該当するため測定義務はないが、騒音レベルの自主測定を行い騒音管理に努めた。
振動防止対策	「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」に定める基準を遵守する。		測定義務が無いため測定は実施していないが、年間を通して周辺からの苦情は無かった。
悪臭防止対策	「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」に定める基準を遵守する。 さらに、神戸市悪臭防止暫定指導細目の目標値を遵守する。		測定義務が無いため測定は実施していないが、年間を通して周辺からの苦情は無かった。

産業廃棄物対策	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。	年度を通じて法令違反は無かった。

（2）公害防止対策に係る調査・測定結果

別表１　　２０２５年度　ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値の遵守状況

施設名	排出口最大許容濃度目標値（下段括弧内の記載は目標値の根拠等） 大汚法等で排出規制のある項目			測定頻度			遵守状況 ○：遵守できた ×：遵守できなかった －：未実施		
			有害物質						
	硫黄酸化物［m^3N/h］	ばいじん［mg/m^3N］	窒素酸化物［ppm］	硫黄酸化物※1	ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物※1	ばいじん	窒素酸化物
208-5 棟焼鈍炉 自走式	0.2（法令基準値の 83%値）	0.1（法令基準値の 71%値）	100（法令基準値の 56%値）	－	2 回/年	2 回/年	－	○	○
112 棟 6 ｽﾃ 乾燥炉	0.4（法令基準値の 50%値）	0.1（法令基準値の 67%値）	150（法令基準値の 65%値）	－	2 回/半年（冬季限り）	2 回/半年（冬季限り）	－	○	○

※１．硫黄酸化物は都市ガス（１３Ａ）を使用していることから性状表判断。

別表２－１　　２０２５年度　排出水の水質目標値遵守状況　（第１排水口）

項目				目標値	測定値 最大 (pH のみ最小～最大)	測定値 平均	全測定回数	目標値を超過した測定回数	目標値達成	法令基準
有害物質項目	1	カドミウム及びその化合物		0.024 以下	0.005 未満	—	1	0	○	○
	2	シアン化合物		0.56 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	3	鉛及びその化合物		0.08 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○
	4	六価クロム化合物		0.16 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	5	砒素		0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	6	総水銀		0.004 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○
	7	アルキル水銀化合物		不検出	不検出	—	1	0	○	○
	8	トリクロロエチレン		0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	9	テトラクロロエチレン		0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	10	ジクロロメタン		0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	11	四塩化炭素		0.016 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	12	1-2 ジクロロエタン		0.032 以下	0.004 未満	—	1	0	○	○
	13	1-1 ジクロロエチレン		0.8 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	14	シス 1-2 ジクロロエチレン		0.32 以下	0.04 未満	—	1	0	○	○
	15	1-1-1 トリクロロエタン		2.4 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	16	1-1-2 トリクロロエタン		0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○
	17	1･3 ジクロロプロペン		0.016 以下	0.002 未満	—	1	0	○	○
	18	ベンゼン		0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	19	セレン		0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	20	硼素		184 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
	21	アンモニア/亜硝酸等		80 以下	1.1	—	1	0	○	○
	22	1-4 ジオキサン		0.4 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○
	23	チウラム		0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○
	24	シマジン		0.024 以下	0.003 未満	—	1	0	○	○
	25	チオベンカルブ		0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	26	PCB		0.002 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○
	27	有機燐化合物		0.56 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
生活環境項目	28	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.8～8.6	6.8-7.5	7.0	49	0	○	○
	29	COD	（最大）	80 以下	13.5	5.6	49	0	○	○
			（日間平均）	64 以下	1.7	1.2	24	0	○	○
	30	全窒素	（最大）	96 以下	1.3	—	1	0	○	○
			（日間平均）	48 以下	2.3	1.6	24	0	○	○
	31	全燐	（最大）	13 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
			（日間平均）	6 以下	0.1	0.1	24	0	○	○
	32	浮遊物質（SS）		120 以下	1 未満	—	1	0	○	○
	33	n-ﾍｷｻﾝ抽出物質（鉱物油）		3.2 以下	1.0	1.0	48	0	○	○
	34	銅		2.4 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	35	亜鉛		1.6 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	36	マンガン		8 以下	0.10 未満	—	1	0	○	○
	37	クロム		1.6 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	38	大腸菌		640 CFU/mL 以下	0 CFU/mL	—	1	0	○	○
	39	フェノール類含有量		0.8 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
	40	溶解性鉄含有量		8 以下	0.10 未満	—	1	0	○	○
	41	弗素		12 以下	0.3	—	1	0	○	○

単位はｐＨ、大腸菌を除き mg／l　　○　達成　　×　未達成

別表２－２　　２０２５年度　排出水の水質目標値遵守状況（第３排水口）

項目				目標値	測定値 最大 (pH のみ最小～最大)	測定値 平均	全測定回数	目標値を超過した測定回数	目標値達成判定	法令基準達成判定
有害物質項目	1	カドミウム及びその化合物		0.024 以下	0.005 未満	—	1	0	○	○
	2	シアン化合物		0.56 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	3	鉛及びその化合物		0.08 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○
	4	六価クロム化合物		0.16 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	5	砒素		0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	6	総水銀		0.004 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○
	7	アルキル水銀化合物		不検出	不検出	—	1	0	○	○
	8	トリクロロエチレン		0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	9	テトラクロロエチレン		0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	10	ジクロロメタン		0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	11	四塩化炭素		0.016 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	12	1-2 ジクロロエタン		0.032 以下	0.004 未満	—	1	0	○	○
	13	1-1 ジクロロエチレン		0.8 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	14	シス 1-2 ジクロロエチレン		0.32 以下	0.04 未満	—	1	0	○	○
	15	1-1-1 トリクロロエタン		2.4 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	16	1-1-2 トリクロロエタン		0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○
	17	1･3 ジクロロプロペン		0.016 以下	0.002 未満	—	1	0	○	○
	18	ベンゼン		0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	19	セレン		0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	20	硼素		184 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
	21	アンモニア/亜硝酸等		80 以下	0.5 未満	—	1	0	○	○
	22	1-4 ジオキサン		0.4 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○
	23	チウラム		0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○
	24	シマジン		0.024 以下	0.003 未満	—	1	0	○	○
	25	チオベンカルブ		0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	26	PCB		0.002 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○
	27	有機燐化合物		0.56 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
生活環境項目	28	水素イオン濃度（ｐＨ）		5.8～8.6	6.8-8.3	7.7	49	0	○	○
	29	COD	（最大）	80 以下	2.7	1.5	48	0	○	○
			（日間平均）	64 以下	2.7	1.6	24	0	○	○
	30	全窒素	（最大）	96 以下	0.5 未満	—	1	0	○	○
			（日間平均）	48 以下	1.4	0.8	24	0	○	○
	31	全燐	（最大）	13 以下	0.1	—	1	0	○	○
			（日間平均）	6 以下	0.1	0.1	24	0	○	○
	32	浮遊物質（SS）		120 以下	1 未満	—	1	0	○	○
	33	n-ﾍｷｻﾝ抽出物質（鉱物油）		3.2 以下	1.0	1.0	48	0	○	○
	34	銅		2.4 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	35	亜鉛		1.6 以下	0.02	—	1	0	○	○
	36	マンガン		8 以下	0.10 未満	—	1	0	○	○
	37	クロム		1.6 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	38	大腸菌		640 CFU/mL 以下	0 CFU/mL	—	1	0	○	○
	39	フェノール類含有量		0.8 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
	40	溶解性鉄含有量		8 以下	0.10 未満	—	1	0	○	○
	41	弗素		12 以下	0.2 未満	—	1	0	○	○

単位はｐＨ、大腸菌を除き mg／l　　○　達成　　×　未達成

別表３　汚濁負荷量の総量規制に係る目標値の遵守状況

項　目	排水系統名	目標値 ［kg/日］	測定頻度	遵守状況 ○：遵守できた ×：遵守できなかった
化学的酸素要求量 (COD)	北工場排水処理施設	０．３８４	１回/2 週	○
	南工場排水処理施設	１．５６８	１回/2 週	○
	工場全体として合計	１．９５２	１回/2 週	○
窒素	北工場排水処理施設	０．５９２	１回/2 週	○
	南工場排水処理施設	３．０６４	１回/2 週	○
	工場全体として合計	３．６５６	１回/2 週	○
燐	北工場排水処理施設	０．０４８８	１回/2 週	○
	南工場排水処理施設	０．２３２	１回/2 週	○
	工場全体として合計	０．２８０８	１回/2 週	○

３．公害防止対策以外の環境保全活動に係る報告

（１）2025 年度目標達成のために講じた措置・対策の実施状況

（目標達成年次 2025 年度）

分　　野		項　　目		目　　標	実施状況
1	エネルギー使用の合理化	各施策の実施により CO2 排出量の削減		120t-CO2/年 削減	達成 （▲123t-CO2/年）
2	廃棄物の適正処理	分別収集の徹底		ゼロエミッションの維持	維持継続
		古紙の再生紙化徹底によるリユースの推進		徹底	実施中
3	事業所等での再生製品等の使用	事務用品のグリーン購入の促進		徹底	実施中
4	環境負荷の少ない資源，材料，燃料の選択	良質燃料への転換		都市ガスの利用	実施中
		廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	有害化学物質の削減	鉛・クロムフリー塗料の採用	実施中
5	従業員教育	環境法令遵守を目的としたｅラーニングによる環境教育		４回/年	実施済 （４回/年）
6	地域社会への参画	ボランティア活動への参加 （運河清掃活動）		２回／年	実施済 （２回/年）
7	環境管理システムの充実	ISO１４００１の維持		更新監査の受審	更新監査の受審済
		内部監査の実施		１回／年	実施済 （1 回/年）
8	特定フロンの適正管理	特定フロン使用機器の適正廃棄		フロン回収の徹底	回収漏れ無し （フロン廃棄及び破壊証明書の 100%受領）
		第一種特定製品の適正な管理による漏洩予防		簡易点検及び定期点検の徹底	点検抜け無し
9 **重点項目**	カーボンニュートラルに関する取り組み	全社的なカーボンニュートラルの推進		脱炭素経営に向けた全社的な推進委員会の実施	実施済
		クリーンエネルギー自動車導入の検討推進		電化検討の実施	実施済
１０ **重点項目**	プラスチックに係る資源循環の取り組み	廃棄物の処理委託先をリサイクル業者に限定する		リサイクル業者への処理委託率 100%	達成 （100%）
		定期パトロールの実施 （再資源化を阻害する物質の混入の抑制）		１回/月のパトロール実施	実施済